

## 優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

### 電子申請をご存じですか？

従来の紙による申請・届出等は、行政窓口へ持参するか郵送して提出する必要がありました。電子申請では、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅や会社から申請・届出ができます。複数の窓口をまわらなければならない時でも、自宅や職場のパソコンから手続きすることができ、受付時間は役所の窓口よりも拡大されており、24時間申請ができる場合もあります。また、手数料等の納付をする時に、インターネットバンキングのほか、モバイルバンキングやペイジー対応ATMを利用できます。

事業に関わる代表的なものとして、国税・地方税関係手続、社会保険関係手続、登記関係手続をご紹介します。

国税申告納税等手続の受付時間は祝日を除く月～金の午前8時30分～午後9時です。地方税申告納税等手続の受付時間は祝日を除く月～金の午前8時30分～午後8時です。国税と地方税は受付時間が異なるので、ご注意ください。これまで、地方税の申告納税等手続は、それぞれの自治体に行く必要がありましたが、共通の電子窓口へ送信すれば済むようになりました。ただ、都道府県は全て対応していますが、市区町村の中には対応していない自治体もありますので、eLTAX（地方税ポータルシステム）ホームページでご確認ください。

健康保険・厚生年金被保険者資格取得届等の社会保険関係の手続は24時間、e-Govホームページから行うことができます。

商業法人登記申請や登記事項証明書・印鑑証明書の取得等手続の受付時間は祝日を除く月～金の午前8時30分～午後8時です。手数料は窓口での手続よりも軽減されています。

まだ、全ての手続に対応しているわけではありませんが、電子申請は、行政のあらゆる分野に広がっています。詳しくはホームページをご覧ください。

(参考)

e-Tax（国税電子申告・納税システム）ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

eLTAX（地方税ポータルシステム）ホームページ <http://www.eltax.jp/>

e-Gov（電子政府の総合窓口）ホームページ <http://www.e-gov.go.jp/>

法務省民事局ホームページ <http://www.moj.go.jp/MINJI/index.html>